

# 分譲マンションの

適正な管理計画を**認定**します！！

みんなで目指そう！！  
マンションの**適正管理**



## 制度概要

この制度は、お住まいの分譲マンションの管理状況が一定の基準を満たす場合に、適正な管理計画をもつマンションとして、川西市より認定を受けることができる制度です。  
申請方法については、裏面をご確認ください。

## メリット

認定を受けることでいくつかのメリットが期待されます。  
(例) 一定水準以上の管理がされているマンションとして市場において評価されることや、住宅金融支援機構の住宅ローン【フラット35】、共用部分リフォーム融資の金利の引下げなど。

## 【お問い合わせ】

川西市役所 都市政策部 住宅政策課

電話番号：072-740-1205 ☎：kawa0207@city.kawanishi.lg.jp



市ホームページ

# 川西市マンション管理計画認定制度の申請方法



## ステップ①

### 認定申請に係る合意形成

管理計画の認定申請（事前確認を含む）について集会（総会）で決議を取ります。

## ステップ②



### 事前確認申請

川西市への認定申請には、公益財団法人マンション管理センターから当該マンションの管理計画が、基準を満たしていることを事前に確認した際に発行される

「事前確認適合証」の添付が必要となります。

そのため、川西市へ申請をする前に、センターへ事前確認の申請を行ってください。

事前確認は、「マンション管理計画認定手続き支援サービス」より申請できます。

なお、事前確認には別途、手数料が必要になりますのでセンターにご確認ください。

#### 【事前確認のお問い合わせ】

公益財団法人マンション管理センター

電話番号：03-6261-1274

受付時間：9:30～17:00（土日祝日、年末年始を除く）



マンション管理センター  
ホームページ

## ステップ③

### 川西市への認定申請

センターによる事前確認が完了後、同マンション管理計画認定手続き支援サービスより、川西市へ認定申請を行ってください。なお、申請には手数料（下表）が必要です。

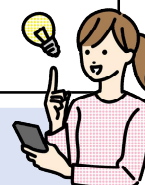
また、必要書類などの詳細については、川西市のホームページに掲載しております、

「川西市マンション管理計画認定制度の手引き」をご確認ください。

| 申請内容    | 審査・事務手数料 | 加算手数料（※） |
|---------|----------|----------|
| 新規・更新申請 | 4,000円   | 1,800円   |

（※）認定申請に含まれる長期修繕計画等の数に応じて手数料を加算

（団地型のマンション等で棟が複数あり、長期修繕計画等が複数ある場合等）



#### 【マンション管理計画認定制度相談ダイヤル】

一般社団法人日本マンション管理士会連合会

電話番号：03-5801-0858 受付時間：10:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）